

市民意見聴取に係る施策の概要

案件名: 「(仮称)尼崎市脱炭素行動宣言—2050年までに脱炭素社会を実現するために—」について

局課名: 経済環境局 環境部 環境創造課

施策の目的	気候変動について、国内外で様々な影響・被害が生じており、地球環境が危機的な状況であることを広く周知し、地球温暖化対策の重要性を市民や事業者と共有するとともに、改めて行動を促していくために、「(仮称)尼崎市脱炭素行動宣言」を表明する。
現状・背景	<p>●気候変動に向けた国際的な枠組みであるパリ協定は、「世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」を目標としている。また、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)によると、世界の気温上昇はすでに約1.0℃に達しており、1.5℃に抑えるためには、CO2排出量を2050年ごろまでに実質的にゼロにする必要があることなどが示されている。日本においても、令和2年10月、菅首相が所信表明演説の中で2050年までにCO2排出量を実質ゼロにする、いわゆるカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことについて宣言したところである。</p> <p>●気候非常事態宣言は、近年、地球温暖化による気候変動が深刻な問題となっていることを受け、平成28年12月にオーストラリア・ビクトリア州のデレビン市で初めて宣言され、欧米諸国を中心に宣言をする国や自治体、団体などが増えている。日本においても、令和2年11月に衆参両院で宣言の決議案が可決されたほか、これまでに44自治体(12月7日時点)が宣言や議決を行っている。</p> <p>●本市においては、平成31年3月に「尼崎市地球温暖化対策推進計画」(以下、「温暖化対策計画」という。)を策定し、エネルギーの量だけでなく質にも着目した様々な対策を講じることで脱炭素社会を見据えたまちづくりを進めていくこととして取組を進めているところである。</p>
課題	<p>●気候変動の影響、被害を乗り越えるためには、本市においても2050年CO2排出量実質ゼロとすることを旨とし、市民・事業者・市が一丸となってより一層温暖化対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>●本市では、温暖化対策計画など関連する計画を踏まえ、温暖化対策をより具体的に市民等に示し、日常生活の中でどのように行動すべきなのかをわかりやすく伝え、改めて行動変容のきっかけとする必要がある。</p>
施策の策定にあたっての考え方	<p>●国際的な動向を踏まえ、本市においても2050年にCO2排出量実質ゼロを目指すこととし、次に示す取組を軸に進めていくことを基本とする。</p> <p>【重点取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エネルギーを賢く使う 「エネルギーの量を減らす取組」と「エネルギーの質を改善する取組」を両輪で進めるとともに、効率的なエネルギーの使い方を推進することでCO2排出量を削減する。 ○リデュースを推進する 「ごみを発生させない(リデュース)取組」を重点的に推進し、生産、流通や廃棄で発生するCO2排出量を削減する。 <p>●宣言にあたっては、市民や事業者と温暖化対策の重要性を共有するため、パブリックコメントの実施や、産業団体との意見交換、有識者のヒアリングなど多様な主体との連携を図りながら令和3年6月の宣言に向け検討を進める。</p>
意見を聴取するポイント	気候変動に関する危機についてわかりやすく示し、知っていただくことで、この問題を自分事として考えていただくきっかけとするとともに、その対策として、「自分は何ができるか」、「そのために市はどのような取組を行っていくべきかと考えるか」など、気候変動とその対策に関して広く意見を募る。
市民意向調査(ステップ2)の実施手法	<p>●令和2年12月28日(月)から令和3年2月1日(月)まで、市ホームページにおいて意見募集を行う。</p> <p>●市報1月号に挟み込みを行うことで、広く周知を図る。</p>
お問い合わせ先	<p>経済環境局環境部環境創造課 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁中館9F 電話番号(TEL)06-6489-6301 ファクス(FAX)06-6489-6300 メールアドレス(Eメール)ama-kankyo-sozo@city.amagasaki.hyogo.jp</p>